## 地域密着型サービス事業者の指定更新について

平成23年12月末日までに指定更新の対象となるのは,下記の2事業者4事業所です。 なお,人員・設備・運営基準に違反し,業務改善命令または指定の停止命令の処分を受けている事 業者はありません。

## 1 指定更新対象事業者

サービス種類	事業所名	事業所所在地	事業者名	指定年月日	更新予定日	処分の 有無
認知症対応型 共同生活介護 介護予防認知 症対応型共同 生活介護	グループホーム ほくとの里	太白区秋 保町湯向 28番10号	有限会社レイノーブル	平成17年10月1日	平成23年10月1日	無
	グループホーム 楽庵	青葉区葉 山町8番1 号	社会福祉法人 仙台市社会事 業協会	平成17年12月1日	平成23年12月1日	無
認知症対応型 通所介護 介護予防認知 症対応型通所 介護	楽園デイサービスセ ンターなごみ	青葉区葉 山町8番1 号	社会福祉法人 仙台市社会事 業協会	平成17年12月1日	平成23年12月1日	無
	楽園デイサービスセ ンターいこい	青葉区葉 山町8番1 号	社会福祉法人 仙台市社会事 業協会	平成17年12月1日	平成23年12月1日	無